

平成26年第3回臨時会

一宮町議会会議録

平成26年 7月11日 開会

平成26年 7月11日 閉会

一宮町議会

平成26年第3回一宮町議会臨時会会議録目次

第1号（7月11日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	2
開議の宣告	2
議会運営委員会委員長の報告	2
議事日程の報告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
農業委員会委員の推薦について	3
閉会の宣告	5
署名議員	7

第 3 回 臨 時 町 議 会 （ 第 1 号 ）

7 月 11 日 （ 金 ）

平成26年第3回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

平成26年7月11日招集の第3回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は16名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	鵜沢清永	2番	鵜沢一男
3番	小安博之	4番	藤乗一由
5番	袴田忍	6番	鵜野澤一夫
7番	吉野繁徳	8番	志田延子
9番	高梨邦俊	10番	室川常夫
11番	島崎保幸	12番	秦重悦
13番	中村新一郎	14番	秋場博敏
15番	鶴岡巖	16番	森佐衛

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町長	玉川孫一郎	副町長	芝崎登
教育長	町田義昭	総務課長	峰島清

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事務局長	諸岡昇	書記	小林久美子
------	-----	----	-------

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	農業委員会委員の推薦について

開会 午前10時09分

◎開会の宣告

○議長（森 佐衛君） 皆さん、おはようございます。

心配された台風も大したことなく、何よりでございました。本日は足元の悪い中ご参集いただき、まことにご苦労さまでございます。

ただいまから平成26年第3回一宮町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（森 佐衛君） ただいまの出席議員数は16名です。よって、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（森 佐衛君） 日程に入る前に、議会運営委員長より本臨時会の運営につきまして発言の申し出がありましたので、これを許します。

議会運営委員長、13番、中村新一郎君、どうぞ。

○議会運営委員長（中村新一郎君） 会期につきまして、議会運営委員会から報告いたします。

平成26年第3回一宮町議会臨時会の案件は、農業委員会委員の推薦1件でございます。

よって、会期につきましては、本日1日といたしたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○議長（森 佐衛君） どうもご苦労さまでございました。

◎議事日程の報告

○議長（森 佐衛君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は既に印刷してお手元に配付してあります。これをもってご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 佐衛君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

8 番、志田延子君、9 番、高梨邦俊君、以上、両名にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（森 佐衛君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申どおり、本日 1 日といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 佐衛君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◎農業委員会委員の推薦について

○議長（森 佐衛君） 日程第 3、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員会委員は 2 名といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 佐衛君） 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員会委員は 2 名とすることに決定いたしました。

議会推薦の農業委員会委員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に準じ、指名推選にしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 佐衛君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 佐衛君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

なお、指名は 1 人ずつ行います。

1 人目の議会推薦の農業委員会委員には、一宮町東浪見 5987 番地、小安博之君を指名いた

します。

小安博之君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、審議終了まで退場をお願いいたします。

(3番 小安博之君退場)

○議長(森 佐衛君) お諮りいたします。ただいま議長が指名しました小安博之君を当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 佐衛君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました小安博之君が議会推薦の農業委員会委員に当選されました。

小安博之君の入場を求めます。

(3番 小安博之君入場)

○議長(森 佐衛君) 小安博之君に申し上げます。

ただいま、選挙の結果、小安博之君が議会推薦の農業委員会委員に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

なお、当選された小安博之君から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○3番(小安博之君) ただいま皆様に議決いただきまして、農業委員に選出いただきましてことに厚く御礼申し上げます。

これより3年間、議会の権威を汚さぬよう、農業委員の職務に精励したいと思います。つきましては、皆様のご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本日は選出いただきまして、まことにありがとうございます。

○議長(森 佐衛君) ありがとうございます。

続きまして、2人目の議会推薦の農業委員会委員には、一宮町新地140番地、井桁 繁さんを指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました井桁 繁さんを当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 佐衛君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました井桁 繁さんが、議会推薦の農業委員会委員に当選されました。

井桁 繁さんに農業委員会委員に推薦された旨を告知を行いますので、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時21分

○議長（森 佐衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、農業委員会委員に推薦されました井桁 繁さんに告知を行い、承諾を得たことをここにご報告いたします。

なお、本人から、議員各位の推薦を受け、身に余る思いであり、大変光栄です、これに恥じないような頑張りをするというところでございますとの伝言がありましたので、申し伝えておきます。

◎閉会の宣告

○議長（森 佐衛君） 以上で、本臨時会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第3回一宮町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時22分

方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成26年 月 日

一宮町議会議長